

令和4年度第6回滋賀県協会長杯中学生高校生ハンドボール大会
兼第18回春の全国中学生選手権大会滋賀県予選
兼第46回全国高等学校選抜大会滋賀県予選
実施要項

1. 主 催 滋賀県ハンドボール協会
2. 共 催 近江八幡市教育委員会 東近江市教育委員会 多賀町教育委員会 彦根市教育委員会
3. 協 賛 豊国商事(株)
4. 主 管 滋賀県中学校体育連盟ハンドボール専門部 滋賀県高等学校体育連盟ハンドボール専門部
5. 期 日 令和4年12月4日(日)・10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)・26日(月)
6. 会 場 多賀中学校(犬上郡多賀町210)・能登川アリーナ(東近江市山路町2225)
彦根翔西館高等学校(彦根市芹川町580)・近江八幡市立運動公園体育館(近江八幡市津田18)

7. 参加資格

《中学は春の全国中学生ハンドボール選手権大会要項に、高校は全国高等学校ハンドボール選抜大会要項に準ずる》
中学生

- (1) 令和4年度に滋賀県ハンドボール協会を通じて、申し込み締切日までに(公財)日本ハンドボール協会に登録したチームであること。
- (2) チームは、中学校及び合同チーム、総合型地域スポーツクラブなどのクラブチームとする。
- (3) 滋賀県ハンドボール協会の承認を得たチームであること。
- (4) 選手は、平成20年4月2日～平成22年4月1日に生まれた者であること。
- (5) 選手は予め健康診断を受け、在学する学校長の承認を得ること。クラブチームの選手にあつては在学する学校長に届け出ること。
- (6) 中体連所属以外の選手は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

高校生

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) (公財)日本ハンドボール協会に加盟登録された滋賀県高等学校体育連盟加盟校の在学生徒であること。
- (3) 選手は、令和4年4月以降該当学校に在学しており、平成16年4月2日以降の出生の者で、第3学年を除く。但し、特例として中国等帰国生徒については、年齢制限を適用しない。
- (4) 転校後6ヶ月未満の生徒の参加を認めない。(中国等帰国生徒もこれに準ずる)
但し、一家転住等の理由によりやむを得ない者は、滋賀県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。外国人留学生の参加については、大会登録選手20名のうち2名までとし、競技出場は7名中1名までとする。
- (5) 同一学年での出場は、一回限りとする。
- (6) チームを編成する場合は、全日制課程の生徒と定時制課程の生徒との混成は認めない。
- (7) 出場する選手は予め健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする

8. 試合規定 2022年度 公益財団法人 日本ハンドボール協会競技規則による。ただし、試合時間は下表のとおりとする。

中学生	予選リーグ	試合時間	20-10-20(男子)		
		試合時間	20-10-20(女子)		
	順位決定戦	試合時間	20-10-20	延長は第1延長まで	7MTC(3人制)
中学生決勝トーナメント		試合時間	25-10-25	延長は第1延長まで	7MTC(3人制)
高校トーナメント		試合時間	25-10-25	延長は第1延長まで	7MTC(5人制)
高校決勝戦		試合時間	25-10-25	延長は第2延長まで	7MTC(5人制)

9. 試合方法 (1) 試合方法はトーナメントにより1位を決定する。また表彰式を行う。
(2) 上位4チームに表彰状を、第1位には記念品も授与する。
(3) 優秀選手(ベスト7)を選考し、表彰状を授与する。
10. 参加人員 中学は春の全国中学生選手権大会の要項通り、1チームの人員は、役員4名・選手15名とする。
高校は全国高等学校選抜大会の要項通り、1チームの人員は、役員4名(監督1名、役員3名、うち引率責任者含む。また、生徒役員は2名までとする。)、選手20名(16名出場可)とする。
ベンチ入りに際して役員及び選手は、日本ハンドボール協会に登録され、大会申込書及びプログラムに記載された者であること。
11. 開閉会式 実施しない
12. 試合球 公益財団法人 日本ハンドボール協会検定球(カラー人工皮革球)
13. その他 (1) 秋季総体にてシード権を得たチームが本大会に参加しない場合は、①シードを繰り上げ②残りのシードを抽選とする。
(2) 各会場の駐車スペースには限りがあり、近隣の迷惑とならないようにマナーを遵守すること。
(3) 競技中の負傷に対して応急処置はするが、それ以外の責任は負わない。
(4) 体育館内での松ヤニ・粘着スプレーの使用は禁止。両面テープのみ可。
(5) 各体育館の開館時間は多賀中《8:00》能登川アリーナ《8:00》彦根翔西館高《8:00》近江八幡《8:15》
(6) 各試合前に、役員及び選手は、日本協会登録証を提示すること。
(7) 本大会において裁定委員会を設置する。
(8) 全参加者は別に定める感染予防の指針を遵守すること。